

アメリカの獨占資本主義に関する研究の動向

小 原 敬 士

1

アメリカ資本主義の特徴である産業の集中と獨占については、19世紀末以来、自由企業体制を脅すもの、アメリカ民主主義と矛盾するものとしてこれを批判し排撃することが學界の傳統となっていたようにみえるが、最近においては、むしろ獨占的大企業の社會的經濟的機能を高く評價し、それをいろいろな攻撃から擁護することがアメリカの學界の支配的な傾向となりつつあるように思われる。

歴史學の領域では、ニューヨークの New School for Social Research の歴史哲學教授 Edward N. Saveth 博士、コロンビア大學教養學部長 Louis M. Hacker 教授及び同じくコロンビア大學のアメリカ史教授 Allan Nevins などが獨占擁護の陣營に屬している。

Edward N. Saveth 博士は、*Fortune* (April, 1952)において、こうかいている¹⁾。

「アメリカの歴史家たちは、おくればせながら、彼らが傳統的に實業界ならびに實業家に歸屬せしめていた役割を再検討することを始めた。」

「實業界の慣行の諸弊害は、比較的貧しく、しかも廣大な國において、僅かの資本をもって物質的建設の奇蹟をなしとげた人々による驚くべき努力の副產物であった。」

「歴史家の間にますます廣くうけいれられねばならないのは、利權漁りの意地悪き非難よりもむしろこの種の觀點である。」

Louis M. Hacker はかつて 30 年代にはむしろ進歩的な立場に立ち、*Marxist Quarterly* という雑誌の創刊に關係していた位であったが、いまではすっかり保守的な立場に立っている。彼は 1951 年 9 月、「歴史家による資本主義のとり扱い」を中心テーマとしてフランスに開かれた國際歴史學會において、「アメリカ歴史學者の反資本

主義的偏向」について論じた²⁾。彼の見解によれば、アメリカにおいては「資本主義は停滞しており、獨占資本家によって支配されている」という見方が一般的となつており、「資本主義の側には有力な擁護者がない。」それは、マルクスが資本主義を搾取と同義語とみなしたためであるが、そのような悪口が永續しているのは、若干の歴史家の責任である。ところが、實際には、資本主義は人類の苦惱を除去する責任をもつ制度であり、もしも歴史家がこの點を十分に理解し、その史料を一層細心にとり扱うならば、資本主義と搾取との同一視は根本的な修正をうけるであろう、と Hacker はいうのである。

歴史家として最も明白に獨占擁護の立場に立っているものは、ロックフェラー評傳の著者として有名な Allan Nevins である。彼はロックフェラー評傳を二度かいでいる。ひとつは、*John D. Rockefeller, —The Heroic Age of American Enterprise*, 2vols., 1940. であり、もうひとつは、*Study in Power, —John D. Rockefeller, Industrialist and Philanthropist*, 2vols., 1953. である。この二つの書物において Nevins は Henry D. Lloyd, Ida Tarbell などのロックフェラー財閥に關する初期の著作とはいじるしく異った態度で John D. Rockefeller そのひとと、彼が築き上げたスタンダード石油會社の歴史を詳細にかき綴っている。ロイドやターベルはロックフェラーとスタンダード石油とに對してきわめて批判的であったが、ネヴィンスはそれに比べてずっと同情的であり好意的である。その態度は 1940 年よりも 1953 年に至りますますはっきりしている。それは、ネヴィンスが 1953 年の書物の序文において、アメリカにおける經濟集中の歴史的意義を論じている個所をよめばきわめて明らかである。彼はこうかいている³⁾。

「小規模で弱小で高度に競爭的な單位の實業世界は集中、能率及び高度の組織の世界に道を譲った。このような轉換は破壊と再建の長い過程をともなった。大

1) Herbert Aptheker, *Laureates of Imperialism*, 1954. p. 25—26. なお、この書物の第 1 章 “Big Business Re-writes American History” はアメリカ史學が獨占資本主義の高度段階において、ますます保守的となりつつあることを批判的に展望したものである。

2) L. M. Hacker の報告は、F. A. Hayek, ed., *Capitalism and Historians*, 1954. (University of Chicago Press.) に收められている。

3) Allan Nevins, *Study in Power*, Vol. 1, 1953. viii.

企業結合は無数の小企業の失敗、破滅もしくは吸收なくしては築き上げられるものではない。この轉換の真只中に捉えられた多くのものにとっては、その破壊的搾取的な様相がきわ立ってみえた。その過程の指導者は〈盜賊王〉(robber barons)にみえ、その過程は〈大殺りく〉にみえた。これは眞理の一面だが、他の面もある。轉換の建設的な様相は、長い眼でみれば、破壊的な様相よりもずっと重要である。新しい富の發展は現存の富の浪費をはるかに越していた。この過程の不可避性、あらゆる急變の苦痛、そして最後の建設的收穫の重要性に適當な注意を拂わねばならない。」

ネヴィンスはそのような立場を「眞理探求」(truth-seeking)の立場と考え、ヘンリー・ロイドなどの態度を「偏見」もしくは「歪曲」としてきびしく批判している。例えは彼はスタンダード石油を鋭く批判したロイドの *Wealth Against Commonwealth*, 1894について、1940年の書物では

「それは、當時の論争としては素晴らしいものであった。産業史の一節としてはそれはほとんど全く無價値である。……それは舞臺の上のアイルランド人と同じ位に非現實的な舞臺上のロックフェラーをつくり上げた。……企業史と經濟原理に關する今日の知識に照らしてこの書物を批判的にせんさくすれば、それが偏見、歪曲及び間違った表現にみちていることが判る。」
4)

とかいているし、1953年の書物では

「それは企業史の一節としては滑稽である。ロックフェラーに關する傳記的データへの貢獻としては、それは最も甚だしくひとを誤るものであり、最も惡意ある誤謬である。」

と記している。

2

最近、政府の獨占禁止政策がますます緩和されつつある情勢に照應して、經濟學の領域でも經濟集中や獨占の社會的弊害を過少評價しようとするいろいろな傾向がみられる。その1つは、經濟集中乃至は獨占化の傾向が現實に停滞的となつたことを統計的に實證しようとする試みである。

ウォーレン・ナッター G. Warren Nutter, は *The Extent of Enterprise Monopoly in the United States 1899*

4) Allan Nevins, *John D. Rockefeller*, vol., II, 1940. p. 334.

5) Allan Nevins, *Study in Power*, vol., II, 1953. p. 330.

—1939, 1951.において 1899 年以後 1939 年に至る期間における獨占化の程度を計測しようと試みた。その場合、ナッターは Clair Wilcox, *Monopoly and Competition in American Industry*. (T. N. E. C. Monograph No. 21, 1940) を基礎として、獨占產業の生産價額が國民所得總額において占める割合を計測し、それによって產業獨占化の時間的變化を解明しようとしたのであるが、それによつて著者がひき出した歸結は、1899—1937 年の期間において獨占化が加速度的に進行したとは一義的に斷定することができないということである。

何ゆえにそのような不明確な歸結が導かれたかといえば、それは「獨占產業」の定義の仕方にかかっていた。ナッターは 1899 年については、それぞれの產業部門において「最大 4 會社の生産額」——それを彼は「集中率」(concentration ratio) と名づける——が 50 パーセントを越すものを獨占產業とみなし、その生産額をその年の國民所得總額と比較した。ところが、1937 年については、獨占產業に關する二様の推計を行つた。

I, C, Wilcox にしたがつて、「競争產業」以外のものをすべて「獨占產業」とみなす推計——「上位推計」("upper" estimate)

II, 1899 年の場合と同じく「集中率」50 パーセント以上のものののみを「獨占產業」とみなす推計——「下位推計」("lower" estimate)

がそれである。そのいづれをとるかによつて、1899 年と比較した場合の 1937 年の獨占化の評價がちがつてくるのである。

1937 年に關する上位推計によると、民間獨占產業が生み出した國民所得の割合は 1899 年から 1937 年までの間に、17.4 パーセントから 19.3 パーセントへと 1.9 ポイント増加した。その反対に、民間競争產業が生み出した國民所得の割合は同じ期間に 76.1 パーセントから 55.5 パーセントへと低下した。

これに反して、1937 年に關する第 2 の推計=下位推計によると、民間獨占產業が生み出した國民所得の割合は 1899 年の 17.4 パーセントから 1937 年には 11.0 パーセントに低下した。「かくして、1937 年に對する推計 II を基礎とするならば、獨占の程度は經濟全體に對しても競争の程度に對しても、いちじるしく低下しているようみえよう。」といふのである。

ナッターのこのような作業とそれからえられた歸結については、いろいろな問題がある。1899 年という年は、アメリカ經濟史上、特に獨占化が急激に進行した年であること、1899 年の國民所得は Robert F. Martin の推計によるものであつて、必ずしも正確ではないこと、な

どがそれである。またナッターの作業は 1937 年で終っているが、それを戦後の時期までひき伸せばどういうことになるかも問題である。しかし、それにもかかわらず、ナッターが 1951 年にそのような仕事をしたということは、その後の反獨占政策の動きと照し合せてみれば、少なからぬ意味をもっている。ナッター自身もその「概括と規定」の中でこうかいている⁶⁾。——「それ〔この計測〕は獨占産業が生み出す生産額に関する若干の具體的な知識を提供するものであるが、それは競争の維持を目的とする諸政策が望ましいかどうかに関する経済学者の間の意見の不一致を解決するのに役立たさるべきである」と。

産業の集中度を計数的に計測しようとしたもう 1 つの試みとして重要なものはアデルマン (M. A. Adelman) の仕事である。彼はその論文 “The Measurement of Industrial Concentration.” (*The Review of Economics and Statistics*, Vol. XXXIII, No. 4, November, 1951)において、大企業の資産保有率や労働者雇用率を基準として、1901—47 年の間における産業集中度の変化を計測することを試みた。彼の計測の仕方はナッターの場合に劣らず精密であり、多くの労苦を拂ったものであるが、その歸結はやはり、それほど決定的なものではない。しかし、彼もまた、産業集中の運動は最近においてテンポが鈍ったという結論を導き出している。アデルマンはいう。

「第 14 表乃至第 16 表は 1901 年頃以後、製造工業における集中のいちじるしい減退を示しているように思われる。しかし、初期のデータが粗雑であることや、若干の推計が不完全であることを斟酌すれば、次のように結論を述べるのが一番よいように思われる。つまり、實際には集中のいくぶんの低下があったという方が勝目がある。少くとも實際には増大がなかったという方が賭に勝つ。いちじるしい増大の反対に賭けた方が得のようである⁷⁾。」

アデルマンはこのような歸結から、やはりある種の政策的意見を導き出している。それはこうである。

「〈經濟集中の増大〉についての立言や、〈過去 16 年間 [1932—48 年] 大企業はますます大きくなり、小企

業はますます小さくなつた〉とか、〈集中の作用は 1 時間毎にますます強くなつてゐる〉とか、〈産業の集中はきわめて急速に増大しているから、いかなる対策もそれを止めようがない〉といったような言い方——これらのものはいまや根據のないものとして追放しなければならない。集中は問題ではあろうが、それはよきにつけ悪きにつけ、經濟を呑み込むおそれはない。したがって、正しいことは單に、停り、見廻し、そして熟考する時間をもつということである。」⁸⁾

なお、このアデルマンの論文については、*The Review of Economics and Statistics*, Vol. XXXIV, No. 2, May 1952.において、Corwin D. Edwards, George W. Stocking, Edwin B. George 及び Adolf A. Berle がそれぞれかなり長文の批判を執筆し、さらにこれに對してアデルマン自身が反批判を行っている。その場合、George と Berle はほぼアデルマンを支持し、Edwards と Stocking はそれに反対しているが、それらの人々がいざれも政策的理念を頭において論議していることは興味がある。

集中度の計測に關連して問題とされているもう 1 つのことは、企業合同 (merger) の産業集中に對する役割に關する問題である。

この問題は 1950 年にジョン・リントナー (John Lintner) 及びケイト・バタース (J. Keith Butters) によって提出されたもので、彼らは連邦取引委員會 (FTC) の *The Merger Movement, A Summary Report*, 1948. の歸結を鋭く批判して、「1940—1947 年のあらゆる工礦業會社の企業合同は、大會社に對しては、小會社の場合よりもはるかに重要ならざる成長原因であった⁹⁾」と主張した。これについては、その後、ジョン・ブレイア (John M. Blair), ハリスン・ホートン (Harrison F. Houghton), フレッド・ウェ斯顿 (J. Fred Weston) などの諸學者の間に活潑な論爭¹⁰⁾が行われたが、そのうちの

8) M. A. Adelman, *op. cit.*, p. 296.

9) John Lintner and J. Keith Butters, “Effects of Mergers on Industrial Concentration, 1940—1947.” *The Review of Economics and Statistics*, Vol. XXXII, No. 1, February, 1950, p. 42. なお、この論文については、『經濟研究』第 1 卷第 4 號 (1950 年 10 月) において、筆者が紹介を行った。

10) John M. Blair and Harrison F. Houghton, “The Lintner-Butters Analysis of the Effect of Mergers on Industrial Concentration, 1940—1947. A Reply.” John Lintner and J. Keith Butters, “Rejoinder to Drs. Blair and Houghton.” J. Fred Weston, “Comment on Lintner-Butters Analysis.” John Lintner and J. Keith Butters, “Rejoinder

6) G. Warren Nutter, *op. cit.*, p. 48.

7) M. A. Adelman, *op. cit.*, p. 292—3. 「第 14 表」というのは、集中率 (4 大會社の生産額比率) 50 パーセント以上の産業の附加價值率を 1901 年と 1947 年について比較したものであるが、アデルマンの計測によると、それは 1901 年が 32.9 パーセント、1947 年が 24.0 パーセントとなっている。

ウェ斯顿は最近、J. Fred Weston, *The Role of Mergers in the Growth of Large Firms*, 1953. を著わして、この問題に関する一層詳細な研究を行った。彼は、74の産業会社の、今世紀初頭から1948年に至るまでの成長過程を計数的に分析することによって、企業合同が産業集中に對していかなる役割を演じたかを究明することを企てたのであるが、その結論は、リントナー・バタースの場合とほぼ同じく、

1. 企業合同は、各企業の経済成長に對して必ずしもそれほど大きな役割を演じなかった、
2. 企業合同は、初期の時代においては、産業集中の原因として作用していたが、最近の20年間においては、集中の原因は主として内部的擴張であった、ということであった。

ウェ斯顿の分析によれば、ここにとり上げられた74会社は今世紀の初頭から1948年までの間に、その資産を總額280億ドル増大せしめたが、その成長の4分の1が企業合同によるものであった。「個別会社が買収によって成長した程度は甚だしく異っているが、外部的成長〔企業合同による成長〕は、本研究の歸結によれば、大部分の会社の全成長の比較的小なる部分である。外部的成長は、検討した会社の約3分の2のものにとっては内部的成長より小であった。外部的成長は3分の1以上の会社の全成長の25パーセント以下であった。」¹¹⁾

「これらの〔25の〕会社の大部分においては、内部的擴張は、初期の集中にはいに足りないほどの影響をもった。ところが、その後の集中は主として内部的擴張によるものであったようにみえる。初期の企業合同運動以後における買収は、1947年の諸会社の市場占有率のきわめて小さい割合の原因となつただけである。それは、検討した会社の3分の2のものに對して5パーセント以下である。」¹²⁾

ウェ斯顿の研究はきわめて實證的であり、科學的なものであるけれども、その歸結はやはり一種の政策的な含意を伴っている。彼はいう。「企業合同は、望ましくない結果ばかりでなく、社會的に有益な效果をももつかもしれないのであるから、企業合同に對する連邦取引委員會の權限の復活〔クレイトン法の改正〕の正味の結果は、いかにそれが行使されるかにかかっている。もしも將來の企業合同の動機と結果が、20年代以後に行われた企業合同の大部分のものと似たようなものであるなら

to Dr. Weston." *The Review of Economics and Statistics*, Vol. XXXIII, No. 1, February 1951.

11) J. Fred Weston, *op. cit.*, p. 101.

12) *ibid.*, p. 120.

ば、その權限が賢明に行使されるならば、企業合同はたいて妨害をうけないであろう。」¹³⁾

3

しかしながら、この問題に関する最近の傾向として最も注意すべきことは、獨占企業を基軸として構成されているアメリカ資本主義そのものを、その高き生産力と、政府の經濟關與によってもたらされた福祉的な性質とのゆえに、改めて全面的に肯定しようとする考え方があります強く現われてきたことである。

David E. Lilienthal, *Big Business: A New Era*, 1952. もそのような性質をもつ書物である。彼の獨占企業とそれを含むアメリカ資本主義に関する基本的な考え方、「序文」における次のような言葉の中にはっきりと示されている。彼はいう。¹⁴⁾

「これは20世紀半ばのアメリカの創造性と、この創造性がもたらしつつある新時代とに関する書物である。もっとはっきりいえば、これはアメリカの想像力と生命力の鮮やかな表現としての今日の大企業に関する書物である。

本書に貫徹している大企業に関する私の確信はこうである。大企業はアメリカの全國民の誇るべき實り多き偉業を意味するものだ。大企業の中には、基礎的商品を生産し分配し、また國家の安全保障を強化する効率的な方法以上のものがある。人間の自由と個人主義を増進するひとつの社會制度がある。

現在のように進化した大企業は害悪や脅威どころではなく、ますます強力な民主主義とますます偉大な國民のための物質的基礎をつくる機會を與える。ウォルト・ホイットマンが、その上に祖國の將來のための民主主義的展望の〈建造物をたてる〉べき〈下部構造〉としての〈富や富の獲得の仕方や、豊富な生産物、動力、活動、發明、運動等々〉についてかいたのは、このような意味においてである。」

リリエンソールはこのような基本的な考え方の上に立って、最近のアメリカのように政府の經濟關與が積極的となり、労働組合の勢力が有力となっている國、企業における所有と經營が分離し、證券の民主化が行われている國、世界の大國として強力な安全保障を必要としている國においては、大企業はきわめて重要な社會的機能を營んでいること、大企業の發生と發展は必ずしも競争を止揚するものではないこと、大企業は、國家の安全保障、

13) *ibid.*, p. 8.

14) David E. Lilienthal, *op. cit.*, ix.

個人の生活保障、財貨をつくり出す生産力、財貨や信用の分配、自然資源の保全などの種々の社會的に有用な「果實」をもたらすことなどを、説得力に富んだ、しかし、多少牧歌的な調子の文章で詳細に論じている。そこにはもちろん精緻な經濟學的な分析はみられないが、TVA の指導者、原子力委員會の議長などの経歴を踏み、政治經濟問題に関する十分な経験をもつ著者だけあって、その論議はきわめて具體的であり、また周到である。原子爆弾の製造におけるアメリカ電話電信會社(ATT)、ベル研究所、ウェスタン・エレクトリックなどの大企業の役割や、それと獨占禁止政策との關係などについて語っている個所などは、敍述が生き生きとしていて興味をそそる。

名著 *The Modern Corporation and Private Property*, 1932. の共著者として知られるアドルフ・バーリ(Adolf A. Berle, Jr.)の近著 *The 20th Century Capitalist Revolution*, 1954. も大企業と、それを基軸としてつくられているアメリカ資本主義體制の社會的機能を積極的に肯定し、かつそれを理論的に基礎づけようとした野心的な著作として注目すべきものである。

彼の見解によれば、株式會社である大企業を中心とする資本主義こそが 20 世紀半の最も近代的な資本主義であり、それこそが單なる自由放任的資本主義を止揚した「革命的資本主義」(revolutionary capitalism)であると考えられる。

「その〔そのようなアメリカ資本主義の〕全體的な經濟的偉業はそれにまさるものがない。あらゆる要素を斟酌するならば、その利潤分配の體制は、完全とはいえないけれども、それでもなお歴史上の他のあらゆる體制をはるかに置き去りにしてしまった。その進歩の歩調はいささかも鈍る氣配がない。マルクスや現在のソヴィエト政府が、このものをめぐる社會組織を破壊するものと期待したその不安定性や恐慌さえも、統御することができるものとなりつつある兆候がある。——それらのものは、たしかに、他の競爭的な體制に固有な政治的不安定性や危機よりも一層よく統御できるものである」¹⁵⁾

「そのもの〔アメリカの大株式會社〕のアメリカ國家における重要性は明白である。生産の手段、分配の要具、職業の源泉、もしくは經濟進歩の機關のどれとして考えてもそうである。それらのものが本質的に 20 世紀資本主義の革命的要具であること、實際それらのものが、初期の經濟理論では夢想もされなかつた狀態

への進化の、主要原因ではないとしても、1 つの原因であったことは、おそらく争いの餘地がないだろう。」¹⁶⁾

バーリの意見によれば、近代的株式會社は本質的には「非國家的政治制度」(nonstatist political institution)であって、單なる資本家の組織ではない。最近の株式會社、殊に大企業の場合においては、「所有と經營の分離がますますはっきりしてきている。會社資産の面からみても、大企業の場合には自己資本の比率がますます高まっており、借入資本、殊に株主資本はますます重要でなくなっている。會社を動かすものはもはや株主ではなくて、經營者としての重役會である。彼らが生産と販賣、利益分配、資本投下等一切の企業活動を指導し、企業をしてそれに課せられた社會的機能を發揮せしめる。

「資本がそこにある。だからそれは資本主義である。影が薄くなっている要素は資本家である。彼はいちじるしい程度において畫面から姿を消してしまい、それと一緒に彼の市場判断の支配力の多くのものも消え失せた。彼は消滅したのではない。毎年約 10 億ドルが資本家によって投資されている。だが、彼はもはや決定的な力ではない。それに代って、株式會社、主として大株式會社の重役會がある。それが、獨自の活動の状況によって示される線に沿って、利潤を留保したり、またそれを事業の擴張に投資したりする。」¹⁷⁾

このような考え方は、そおらく最初はソースタイン・ヴェブレンの「技術者による社會改良」の思想から出たものであり、バーナムの「經營者革命」の考え方にも通じるものである。バーリは早くからそのような考えをいたいていたのであるが、この書物ではそれを 20 世紀資本主義の根本的特徴として大きく前面に押し出しているのである。

實はそれこそが獨占資本主義の本質なのであるが、バーリはそうは考へない。彼は、近代アメリカ株式會社は、次のような 3 つの條件によって、「懶政的制度」ではなく、あくまで「奉仕的制度」(serviceable institution)となっていると主張する。その條件というのは、第一は株式會社の専横をゆるさないような世論の力である。第二は、獨占とも社會主義とも異なる寡占(oligopoly)の組織である。寡占による會社集中の體制においては、競爭の結果はある種の計畫化を導き、それによって株式會社はその社會的奉仕性を發揮する。第三は國家の政治力である。國家權力を背景とする政府の經濟關與と、いろいろな統

16) Adolf A. Berle, *op. cit.*, p. 17.

17) Adolf A. Berle, *op. cit.*, p. 39—40.

制法規の制約によって、株式會社の社會的奉仕性が保證される。しかし、バーリが何よりも重視しているのは、經營者の社會的良心である。「株式會社は良心をもつてゐるようみえる。あるいはまたそれは政府の良心から命令をうけているようみえる。この良心は制度にまでつくり上げられねばならない。したがってそれは、株式會社の力に從屬する個人や利害關係者によつてひとつの權利として呼び起される。」¹⁸⁾

このようにして、株式會社集中は、バーリにとっては、いまや單なる營利的私的企業組織ではなく、アメリカ民主主義の中核的な機關となる。そして、かかる株式會社を基軸とする「20世紀資本主義」は十分に國民の一般的福祉を保證する社會的機能を果すことができると考えられる。

「20世紀においては資本主義はその生産物によってのみならず、その生活價値の内容によってそれ自身を正當化する。その組織と活動範囲の中には數百萬の人々の生活がある。そして、これらの生活が、われわれの世紀の副產物ではなくて、最初の關心事である。……株式會社でも政府でも、あらゆる組織の力はつねにそのような基準による判断にしたがう。」¹⁹⁾」

このような立場に立つバーリによって、少數の大企業への經濟集中が全面的に肯定されることとは當然である。バーリはこうかいていいる。

「20世紀半のアメリカ資本主義體制は比較的少數の大株式會社の活動に依存し、それを中心として回轉している。それは、大部分がきわめて少數の會社單位の手に集中されているような產業を基軸としている。物質的にみて社會は非常な利益を得た。これらの大きな機關によって運営される大規模生産と大量配分の體制は、名譽の最大の分前を要求してさしつかえない。わが國の面貌は變った。世界の外のところで理解されるような意味の貧困は、アメリカでは極小の割合にまで減少した。コロムビア大學のルイス・ハッカー教授がそれを〈アメリカ資本主義の勝利〉とよんだのは當然である。」²⁰⁾

バーリの場合もそうであったが、獨占企業についていつでも問題となるのは、大企業への經濟集中はいかにして自由企業體制と兩立するかという問題である。A. D. H. Kaplan, *Big Enterprise in a Competitive System*, 1954. はこの問題を中心として企業集中の諸問題を解明しようとした著作である。

18) Adolf A. Berle, *op cit.*, pp. 113—4.

19) Adolf A. Berle, *op cit.*, p. 115.

20) Adolf A. Berle, *op cit.*, p. 28.

この書物が問題とする最も基本的な點は、(1) 大企業の發展は、雇用、資產及び市場支配力を少數の大企業の手に集中せしめることによって、新企業の機會を狭める傾向をもたなかったか、(2) 大企業間の競争は、獨占禁止政策や自由企業體制に固有な市場力によって規制されるような性質の競争であるかの2つの點である。第一の問題は產業ならびに市場の構造 (structure) に関するものであり、第二の問題は競争的行動 (competitive performance) の問題である。カプランはこれらの問題を解説するために、アメリカの獨占禁止政策の概観から始めて、競争企業の特質、生産、雇用、資產等を基準とする經濟集中、最大100工業企業、大企業の價格競争、經營規模と競争等の諸問題を詳細に分析する。その方法はどちらかといえば新鮮味に乏しいけれども、探求の範囲はきわめて廣く、分析の仕方は着實である。

しかし、カプランの歸結はやはりきわめて常識的であり、獨占企業のありきたりの肯定の域を出ていない。彼の結論は、アメリカの大企業は經營規模の擴大と能率の増進並びに競争の維持とを適當に兩立せしめてきたということであった。彼はこうかいていいる。

「從來、アメリカの企業經營者の才能は、大體において、株式會社企業の規模の擴大にともなう組織の問題に對處することができた。際立った成長の場合は、規模の擴大が明らかに能率の改善と競争の刺戟の維持とをともなった場合である。大株式會社の經營者が、多角生産、多數工場の株式會社の規模と複雜性とに對處するため、ますます業務責任をその諸單位の間に分散せしめようとしていることは賞讃を與えてよい。さらに經營者は新しい技能を獎勵したり、新鮮な指導性を養うことによって經營能力の繼續を確保することがきわめて重要であることを自覺するようになった。最後に、營利的企業の成長史における先驅者に高い地位を與えた研究や新製品の發達を一般的に重要視することは、獨占企業合同時代以來つねに大企業に附隨していた自由企業體制の殘存に關する危惧の念を緩和する決定的な要因となるであろう。」²¹⁾

しかしながら、獨占企業を肯定もしくは辯護しようとしている以上のような諸研究と相並んで、それとは全く別の立場から、最近における企業集中の狀態や獨占禁止政策の傾向を批判的に探究しようとする研究も行われてゐる。Labor Research Association, *Billionaire Cor-*

21) A. D. H. Kaplan, *op cit.*, p. 245.

porations, 1954. もそのひとつである。

この書物は同じく労働調査協会の *Monopoly Today*, 1950. の續篇とみるべきものであって、主として朝鮮動亂以後の再軍備過程における企業集中の新しい高揚をいろいろな資料で究明しようとしている。そこには尤もらしい理論の代りに生ま生ましい具體的事實が豊富に集められている。例えば次のようなものである。朝鮮動亂中には、政府契約の大企業への集中がますます増大した。最大 10 會社が政府の發註の 40 パーセントをうけとった。1950 年 6 月 30 日から 1953 年 6 月末までの 3 カ年に發註された政府契約の 64 パーセントは 100 の大會社へ行った。中でもゼネラル・モーターズはその間に 70 億ドルの軍需契約を獲得した。同社はまた、ウイルソン社長がアイゼンハワー内閣の國防省長官に就任した後の 1953 年 9 月には 2 億 400 萬ドルの陸軍中型戦車の契約をえたし、その後さらに 8,500 萬ドルの重戦車の註文を獲得した。そして 1953 年の同社の總利潤（課税前）は、1 年だけで 1,716,341,000 ドルに上った、などである。

最近、獨占禁止政策がいちじるしく緩和されていることについても、いろいろな事實があげられている。政府は 1952 年 12 月、西部鐵道諸會社の賃率決定に関する 8 年越しの獨禁法違反訴訟をとり下げた。さらに政府は 1954 年 3 月にも肉罐詰工業の四大會社に対する 5 年半越しの反獨占訴訟を免訴とした、などである。

この書物の基調は獨占資本主義に對する根強い反感によって貫かれていることはいうまでもない。著者はこの小冊子の末尾を次のような言葉で結んでいる。

「66 の 10 億ドル巨大會社による支配は……結局は破れるであろう。そうなることが早ければ早いほど、工場や農地でわが國の富を創り出す勤勞大衆の狀態はよくなるだろう。というのは、大掛りな反対宣傳にもかかわらず、基本的な真理が 1 日毎にますます明らかとなるからである。それは、10 億ドル會社とその金儲け屋の所有者にとってよきものは、アメリカと全世界の人民にとっては悪きものであるということである 22)。」

その外、アメリカ以外の國でかかれたものであるが、Hans Staub, *Le profit des grandes entreprises Américaines*, 1954. はきわめて精密な統計分析によって、アメリカの大企業の利潤が量的には中小企業のそれに比してはっきりと大であり、質的にはまぎれもない獨占超過利潤の性質をもっていることを明快に論證している。

經濟問題はたいていそうであるが、アメリカにおける産業獨占の問題も、その社會的意義の理解はもちろん、その計數的計測についてさえも、諸學者の間に驚くべき見解の相違がある。それは、諸學者の基本的世界觀を試すリトマス紙のひとつであるようにみえる。

なお、以上のものの外、この問題に關する最近の重要文獻としては次の如きものがある。

Clair Wilcox, *Competition and Monopoly in American Industry*, 1940.

Peter F. Drucker, *Concept of the Corporation*, 1946.

Clare E. Griffin, *Enterprise in a Free Society*, 1949.

Gerge W. Stocking and Myron W. Watkins, *Monopoly and Free Enterprise*, 1951.

T. K. Quinn, *Giant Business — Threat to Democracy*, 1953.

〔追記〕

さきに *Monopoly Today*, 1950. 及び *Billionaire Corporations*, 1954. を著わした Labor Research Association は最近 *Apoloyists for Monopoly*, 1955. を公刊した。この書物は「獨占を擁護しようとする現代の諸理論ならびに獨占の衰退を證明しようとする統計的企圖の一批判」を提供しようとするものである。著者たちは、最近、獨占問題について、經濟學者の間に二つの新しい傾向、すなわち（1）獨占衰退の傾向を證明するような統計的データを集めようとする傾向と、（2）獨占が國民生活にとって無害であり、むしろ有益であるという論據を示そうとする傾向が顯著に現われていると考え、第一の傾向を代表する學者として George J. Stigler, G. Werren Nutter, M. A. Adelman などを、第二の傾向に屬するものとして John K. Galbraith, Edward H. Chamberlin, Joan Robinson, David Hilbertthal などを擧げる。その外、「有效競爭學派」("workable competition" school) として John Maurice Clark, A. D. H. Kaplan, Joe S. Bain を指摘する。そして、これらの諸學者の業績を批判的に検討することが本書の仕事となつてゐるのである。その場合、著者たちは、獨占化は衰退するどころか、ますます進行しているとみていることはいうまでもない。「〈獨占の減退〉の論據は、〈二大會社〉（以前は三大會社）による自動車工業の競爭の粉碎という現實の前に影がうすくなる。」(p. 8.)

22) Labor Research Association, *op. cit.*, p. 61.